

# 行政常任委員会報告

令和3年7月27日  
午後1時30分開議  
委員会室

---

## ◎日程

### 1 教育課

- (1) 令和3年度第1回夕張市石炭博物館模擬坑道災害対策有識者会議の開催結果について

### 2 地域振興課

- (1) 「夕張まちづくり寄附条例」令和2年度報告書について

### 3 保健福祉課

- (1) 工事請負契約の締結について  
(2) 新型コロナウイルスワクチン接種について

---

## ◎出席委員（7名）

今川和哉君  
本田靖人君  
君島孝夫君  
小林尚文君  
千葉勝君  
熊谷桂子君  
高間澄子君

---

## ◎出席者職氏名

議長	大山修二君
副市長	本間和彦君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	芝木誠二君
地域振興課長	木村友哉君
地域振興課主幹	辻大士郎君
保健福祉課長	平塚浩一君
保健福祉課主幹	山崎明雅君
教育課長	寺江和俊君
教育課主幹兼社会教育係長	本間功雅君

## 【委員長挨拶】

(今川委員長)

開会に先立ちまして、みなさまにお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、ご利用はお控えください。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として、教育長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。教育課、地域振興課、保健福祉課の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思っておりますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

## 【教育課】

(今川委員長)

それでは、教育課より報告を受けて参ります。

(教育課長)

ご苦労さまです。

教育課からは、お手元の資料に記載のとおり、本年度第1回目として開催をいたしました石炭博物館模擬坑道災害対策有識者会議の開催結果についてご報告申し上げます。

資料、表紙めくっていただいて、1ページをご覧ください。

1ページからは、本年6月7日、月曜日に開催をいたしました有識者会議の中の意見交換会について記録したものでございます。

なお、この意見交換会に先立って、当日、午後1時30分から約1時間程度、有識者会議の委員及び関係者によって模擬坑道内の視察を実施しております。

会議の出席者ですが、別紙1に記載のとおりでございます。

なお、有識者会議委員の4名については、昨年度同様の委員でございますけれども、うち吉田委員が、当日、所用のため欠席しておりますので、この日の出席有識者会議委員は3名ということになってございます。

それでは、意見交換会の記録に基づいて報告申し上げます。

まず、昨年度開催しました有識者会議の中で特に指摘された部分が、模擬坑道内、上添坑道を中心とする天盤部の空洞化の問題であります。この空洞

の状況については、委員各位におかれても、過日、模擬坑道内の中をご視察いただき、確認されたことと思います。

この意見交換会の中では、今後、模擬坑道の復旧、そして施設の再開に向けて、この天盤部を中心としながら、どのような復旧工事の施工方法等が望ましいのかという部分を中心に議論がされております。

まず最初に、議会にもお伝えしたとおり、業務委託によって行った模擬坑道天盤部の空洞及び石炭層地質の両調査結果について、有識者会議委員のみなさんに説明をいたしました。

次に、意見交換ですが、天盤部の空洞に関しては、今、炭鉱専門用語で空木積という、木材を井戸の井の字型に組んでいって、アーチの上部から空洞部分のてっぺんまで木材を積んで、下から支えるような仮の処理がされております。この処理は、一般的に炭鉱の坑道で使う処理だそうです。この部分について、この空木積の木材をもうちょっと強度をつけたほうが良いというご意見、あるいは、この空洞を埋める際に、二通り市としては提案申し上げたのですが、1点目は、発泡ウレタンを注入して空洞を充填してしまう方法、もう1点は、軽量モルタルによって空洞を充填してしまう、この2工法について説明申し上げたのですが、各委員からは、発泡ウレタンは、発泡してウレタンが固まるまでの間、170度から180度の温度を発すると。それが石炭層に着火するという可能性も否定できないので、発泡ウレタンを使用するのであれば注意が必要だというご意見。あるいは、空洞の状況も一律ではございませんので、空洞の状況、いわゆる崩落の危険性が高い部分は軽量モルタルで、崩落の危険性がまず薄いところは発泡ウレタンでというふうに、その天盤部の現況によって、工法を一律化しなくてもいいのではないかとというご意見もいただいたところであります。

いずれにいたしましても、工法としては、今後の調査、実施設計によって検討がなされるというふうに思いますけれども、発泡ウレタンを使用した充填なのか、軽量モルタルを使う充填なのか、それは天盤部の状況によって工法を使い分けていくということになるかというふうに思っております。

なお、新たに出された意見としまして、上添坑道を中心に、外部からの湧水、水が坑道内に流れております。これを天盤部を何らかの、発泡ウレタンなのか、軽量モルタルなのか、どちらの方法で埋めるとしても、この外からの水の流れが変わってしまうおそれがあるので、坑道の今度は足元の床の部分です、これも炭鉱用語で盤ぶくれというそうですが、起きる可能性があるのです、天盤部のさらなる調査は工法を選ぶ際の調査として必要ですけれども、この坑道内の水の流れもしっかりと把握した上で工法を選択したほうがよいという意見も新たに頂戴したところでございます。

おおむね出された意見は、大きく分けて、今の2点でございます。

今後の施設の安全・安心を確保するために、昨年の有識者会議の中でもご指摘をいただいているのですが、常に坑道内の、ガスは今発生しているわけではございませんけれども、将来、万が一に備えて坑道内のガス探知、二酸化炭素の探知、あとは温度、湿度、こういったものを集中的に監視することができる監視システムの導入が必須だろうという意見も重ねていただいておりますので、これも今後の復旧に向けて検討をしていくというところでございます。

いずれにいたしましても、天盤部の空洞を埋めるというのは、崩落の危険を防ぐというのが第一ですけれども、石炭層を空気に直接接触させないという一つの目的もございまして、観覧坑道であるということも踏まえて、安心・安全の施設にすべく、さらに検討を重ねながら、復旧に向けた作業を進めて参りたいというふうに思っているところでございます。

以上が、おおむねこの開催した意見交換会の中で出された意見と、今段階における結論でございます。

なお、1点、財源確保の点ですが、昨年の9月に総務副大臣が実際に現地に来られて、視察を行っております。その際に、夕張への支援策として文化庁から提示された支援策、いわゆる国庫補助金のかさ上げ等についての処置でございますけれども、当然、財政再生団体である本市といたしましては、国庫補助金の獲得は必須ということになってございます。ただ、この国庫補助金の活用にあたっては、文化財の保存活用計画が既に策定されていることが前提となっております。多くの自治体は、策定しているところもあれば、策定していないところもありますが、本市はまだこの本計画が策定されておられません。したがって、来年度の国庫補助金の申請・採択にあたって、今、急ピッチで文化財保存活用計画を策定中であります。

この計画は、他市の状況、他自治体の策定状況を見ますと、半年から1年半かかる、そういう作業でございますけれども、本市の場合は、来年度の国庫補助金の申請・採択が必須であるという立場に鑑み、今、急ピッチで半年間という非常に短い間での計画策定でありますけれども、急ピッチで計画策定を進めているということも申し添えておきたいというふうに思います。

以上が、本年度の第1回石炭博物館模擬坑道災害対策有識者会議の開催結果の報告でございます。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

今の安全策についてということで、いろいろ説明を伺ったところです。専

門家の方たちの安全策に対するご意見等々を十分取り入れて計画をつくっていくというふうに思うのですけれども、一方で、その保存活用計画ですから、これから一般の方たちに見ていただくという、そういうことも計画の中にももちろん入っていくと思うのです。見ていただくことに関する計画で、何か今、方向性だとか、決まっていることとかがもしありましたらお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

(教育課長)

熊谷委員のご質問にお答えしたいと思います。本市に先駆けて既に策定済みの自治体の計画も二つほど参考資料として頂いております。十分熟読させていただきます。

それを見ますと、やはりこの施設の自治体としての保存活用をしようとする施設の位置づけ、まずしっかりと定義づけるというところから、それはやっぱり歴史的な文化財であるとか、そういうところからなのですが、そういうことをうたいながら、なぜ保存をしていくのか、どういうふうに活用していくのかというのが計画の筋でございますので、本市はそれに倣った形での計画策定となると思っています。

ただ、本市の場合、財政再生期間中であるということも踏まえないといけませんし、今、夕張の取り巻く状況として、レースイスキー場の再開がどうなっていくのか不透明な部分もございますし、大型企業の撤退等も明らかになったところでございますので、夕張市の今後の地域の再生、あるいは関係人口の創出、増加という部分でいくと、どうしてもこの施設は市として重要な施設であって、必ずや再開を図らなければならないという、そういう固い決意も計画の中にしっかりと盛り込んで、文化庁なり、関係の機関の理解を得て、円滑に復旧が進むような計画にしたいなというところでございます。

(熊谷委員)

分かりました。市民が今まで模擬坑を見てきた中で、子どもたちにしても、ほかのまちから来た人たちが見たときにも、やっぱり印象に残ったのは、修復する前のタヌキ掘りとかの人形があって、炭層が見えた中で、こうやって掘っていたのだねという辺りをやっぱり非常にリアルに、その当時の大変さとか、危険の中でというのがよく分かったのですが、修復後はほとんどそれが見えなくなってしまって、何かやっぱりこういう、こんな安全なきれいなところでやっていたのかなということしか分からないような、そういう展示だったのがちょっと残念だったなという、そういうご意見を持っている方はたくさんいらっしゃるのです。だから、そういうものを、もう復元はできないにしても、映像で流すとか、何かいろいろなことを、そういうことも含めて、来た人たちが本当にリアルに分かるようなことをぜひ考えていただけれ

ばと思います。

(教育課長)

熊谷委員のご意見だというふうに思いますけれども、タヌキ掘りのというお話も出ました。視察いただいたと思いますけれども、あそこも相当火が走っておりまして、空洞化が激しいところの一部でございます。そのタヌキ掘りのところが復旧できるかどうかは別にしまして、今回、6月の議会で補正をかけて、鋼枠をまずしっかりと、こういうふうにいびつになった鋼枠を取り替えて、補強をしっかりとやるのだということで議決をいただいて、補正予算を組みましたけれども、ちょうどその鋼枠の上に、六尺の石炭層があらわになって、これは火災によって天井の谷木が燃えて、初めてここに六尺層のしっかりとした石炭層が見えるというのが分かったのです。

有識者委員の中からも、この六尺層はぜひ今後の見学者にしっかりと見せられるような工夫ができないかと、安全対策はもちろんあるのですけれども、これはやっぱり全国的に見ても非常に貴重な石炭層であるということもご意見としていただいておりますので、復旧の際は、その六尺層を何とか見学させることができないか。あるいは、先ほど申し上げた空木積という、非常にリアルな当時の採炭技術の一端をぜひ見学して体感できるような、そういうような復旧にできないかと。これからのそれは議論というか協議になろうかというふうに思いますけれども、タヌキ掘りを復旧できないけれども、違うところで目玉を作る。目玉というか、ちょっと表現は悪いのですけれども、そういうことも考えながら、よくなったねと、結果的には復旧してよかったねという施設になるように鋭意努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

今こういう専門家の先生たちが述べられた意見を見てみますと、本当に何ていうのか、危険と裏腹というか、これを残せていけたら最高なのだけれども、残すためには本当に危険なことがたくさんあるということを改めて教えてもらったなと思うのです。

そういう意味においても、例えばこういう先生たちが、始終この模擬坑道にリフォームした後も来てくれるわけではないと思うので、例えば、この夕張市の中にもそういう危険なものを扱っているということにおいて、例えば

市の中にも専門的な方というのがやっぱりいてくれたら安心というか、心強いのかなとも思うのです。それは今すぐとかということではないですけども、そういう方も必要なのかなと、そんなふうにも感じました。

(教育課長)

高間委員からのご意見だというふうに思いますけれども、当初から、この模擬坑道の災害を受けて、復旧するには、やはり土木の技術と当時の炭鉱技術のコラボレーションになるだろうということは、専門の委員からもご指摘があったところです。どちらかという、土木技術による復旧が大きいのかなというふうに思っています。市内にも元炭鉱従業員の方々がたくさんいらっしゃると思いますけれども、ご指摘のとおり、後世に本市の当時の最先端の当時の石炭技術をじかに体験してもらおうということが目的の施設であるし、石炭のまち夕張というものを残していくという部分でも貴重な施設だというふうに思っていますので、今回の復旧に当たっては、この有識者会議委員からの意見を参考にしながら進めておりますけれども、今後の保存やら活用に当たっては、そういう市内で残っていらっしゃる元炭鉱従業員の方々からのお話なんかも見学者にじかに、赤平とかは既にもうやっているのです。そういったことも取り入れながら、より石炭博物館が市として重要な施設だというふうにただ位置づけるだけでなく、それが実践できるような、そういう体系づくりもできたらなというふうに検討して参りたいなというふうには思っています。

(高間委員)

はい、よろしくお願いします。

(今川委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

はい。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育課を終わります。

#### 【地域振興課】

(今川委員長)

次に、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

みなさま、お疲れさまでございます。地域振興課より1点、夕張まちづく

り寄附条例について、概要をご説明させていただければと思います。

1 ページ目をご覧ください。

みなさまご存じのとおり、夕張まちづくり寄附条例は、本市のまちづくりに対しまして応援をいただいている方々から広く寄附を募り、その寄附金を財源として様々な事業を行い、夕張市民が健康で文化的な生活を保持することを目的として平成 19 年に住民直接請求によって制定された条例でございます。

令和 2 年度の寄附額につきましては、約 3.7 億円弱ということでございます。ほぼ前年度から横ばいとなっております。過去 2 番目の寄附の受入額となりました。条例に基づきまして全額を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てております。

2 ページ目をご覧ください。

令和 2 年度の月別の寄附額と、これまでの年度別の寄附額の推移を表にしたものでございます。月別の寄附につきましては、全国的な傾向と同じく、本市においても確定申告前の 12 月に駆け込みによる寄附の傾向というのが見られるところでございます。また、年度別の寄附額の推移につきましては、ここ数年、目標としております 3 億円を超える寄附を頂いている状況でございます。

すみません、1 ページ目に、またお戻りいただければと思います。

3 番の寄附の活用についてでございますけれども、こちらは令和 2 年度につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金より約 3.3 億円を寄附者が指定しました、こちらに書いております（ア）から（ク）の活用区分にのっとりまして取崩しを行っております。

詳細につきましては 4 ページから 8 ページに掲載しております。こちらは、またご覧ください。

続きまして、10 ページをご覧ください。

こちらは幸福の黄色いハンカチ基金の活用状況についての表となっております。平成 19 年度の条例制定以降、これまで約 23.4 億円の寄附を頂いており、約 12.9 億円をまちづくりに係る様々な事業に活用させていただいている状況でございます。

なお、寄附の活用につきましては、財政課が所管でございますので、活用の考え方等につきましては財政課にお問合せいただければと思います。

以上、簡単ではありますが、夕張まちづくり寄附条例、令和 2 年度の報告書について報告させていただきます。

（今川委員長）

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

#### 【保健福祉課】

(今川委員長)

次に、保健福祉課から報告を受けて参ります。

(保健福祉課長)

保健福祉課から、2点、報告をしたいと思っています。

1点目、工事請負契約の締結についてであります。

資料1をお開きください。

市立診療所等の移転改築事業について、7月14日に入札を実施したので、その内容について報告します。

初めに、建築主体工事ですが、岩倉・ピーエス三菱・坂本建設工業特定建設工事共同企業体が落札。仮契約額は、13億7,500万円。竣工期限は、令和4年12月を予定しています。

続いて、電気設備工事ですが、末廣屋・大晃・夕電・駒井特定建設工事共同企業体が落札。仮契約額は、4億5,980万円。竣工期限は、同様に令和4年12月を予定しています。

3点目、機械設備工事ですが、池田・日管特定建設工事共同企業体が落札。こちらの仮契約額は、8億4,590万円。竣工期限は、同様に令和4年12月を予定しています。

なお、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、予定価格が1億5,000万円以上ですので、本件、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、2点目の報告に移ります。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

初めに、ワクチン確保の状況についてです。これまでに既に1万2,000回分を確保しています。今後についてであります。8月上旬を目途に、さらに1箱、数にして1,170回分になるのですが、これが分配される見込みであります。これまでの分と合計しますと、1万3,000回分以上となります。本市の対象者およそ7,000人に対して、これに2回接種すると、本市のワクチンの確保率は92%、今後も必要に応じて確保を進める予定ですが、現時点では、希望者全員に接種可能と見えています。

次に、接種券発送の状況についてであります。対象者約7,000人に対しまして、接種券を既に送付済みであります。今後は、12歳到達者及び転入者に随時発送する予定であります。

最後に、接種状況についてであります。こちらは7月末時点の推計値となっております。高齢者に対して、2回目の接種終了者で75.2%、4,053人のうち、およそ3,000人という接種が可能となっております。あと、12歳以上の対象者でいいますと、2回接種終了者で56%、およそ7,000人のうち3,900名の接種が終えるものと考えております。

なお、ワクチン接種を推進するため、接種に関する各種困り事への対応を今後力を入れていきたいと考えておりました。本件、市の広報ですとか住民懇談会、関係機関を通じて市民にお知らせをしたいと考えています。例えば、持病があって接種を迷っているとか、何らかの理由で電話が難しいですとか、インターネットがなくて予約方法が分からないとか、これらの、いろいろな方がいると思うのですが、これらに該当する方が近所でもいて心配だとか、当の本人ではなくても、ご相談をいただければと思っております。

当課としては、ワクチンの効果や副反応などを説明の上、あくまで本人の意思を尊重して接種を進める予定であります。接種を希望する方については、今後の予約支援を含めて、不安がないように速やかに対応したいと思っております。

なお、保健福祉課といたしましては、今後も様々な手段を講じて市民への声かけを行って参りますが、委員のみなさまにおかれましても、今後、ご家族ですとかご友人の中で未接種の方がいましたら、ぜひお声をよろしくお願いしたいと考えております。

以上です。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(小林委員)

確認のために、もう一度お聞きさせていただきますけれども、実際、昨日も市長の説明の中で、大体80%ぐらい高齢者の方の接種が終わる中で、今、希望されない方もおられるというのも分かります。当然、その中で、私も前にちょっと課長にもお話しした部分はあるのですが、網のかからないところをどうやって今後やっていくか、ここにやっぱりこれから神経を使っていかなければならないものだと思っております。

今説明の中で、それぞれみなさんにもお声かけという部分もありましたけれども、その中でできるだけ、そういう情報共有をしていかなければ駄目な部分もあろうかと思うのですが、地域によっては、それがある程度可能などころもあるけれども、そうでない地域もあるような気もするのですが、それはそれぞれにまだ未接種の方の確認と希望と、8割以上であってもいいはずだから、その部分をあらゆる手だてという中での、電話等を含

めて、広報、周知、いろいろな部分はあるかと思うけれども、特効薬があるのかどうか、やっぱり網に漏れないためには何に神経を使っていくのかという部分を、もう一度聞かせていただきたいと思います。

(保健福祉課長)

小林委員のご質問にお答えします。

委員ご指摘のとおり、接種率は75%ということで大分上がってきてはいるのですが、やはり地域には、まだまだ情報がきちんと伝わっていない方ですとか、まだ接種していない方、それと副反応を懸念されて、周囲の接種後の意見を聞いてから最後に打ちたいとか、いろいろな方がいらっしゃると思うのです。そういう方々に、ぜひ接種をまだやっていますよということで、ご心配、いろいろな課題があると思うのですが、その課題をできるだけ個別に相談支援するような形で、丁寧に接種に結びつけられるように、今後、地域の方々、例えば民児協の方々とか、ケアマネさんだとか、あと地域の郵便局の方々にちょっと協力をお願いしながら、ぜひ声かけをさせていただいて、必要に応じて、その予約支援、必要であれば訪問してでも、少しでも接種率が上がるような取組をしていきたいと思っています。

(小林委員)

はい、分かりました。私どもも地域では声かけをしていくことは、議員もそれぞれ理解をしているつもりでおりますけれども。やっぱりいろんな手段を使って、希望されない方まで無理しやりさせろということではありませんので、なるだけやっぱりやり方が分からない、どうやってやったらいいのかという部分、網にかからないで悩んでいる方も多分おられると思うので、その辺、今後とも十分よろしくお願いしたく、質問させていただきました。

以上です。

(熊谷委員)

今の小林委員の質問に関連してなのですけれども、接種の時期なのですけれども、いついつ頃にはもう終了予定ですといった、最後どこでやめるかというような、もし日程とかが決まっているのでしたら、お願いします。

(保健福祉課長)

ただいまの熊谷委員のご質問にお答えします。

7月末までで国は高齢者の接種を完了するように話はあったところですが、接種率は幸いなことに上がってきてはいますが、未接種の方はまだまだいらっしゃると思います。

国の実施要領を見ると、一応2月の末までの期限を、現時点では示しているので、その間は何らかの形で接種できるような、今までは1日もう100人も200人も接種できるような規模の接種体制を整えていたわけですが、

もう希望者はもう急激に減っていますので、そのニーズに応じた形で、少しでも接種できるような枠を確保しながら、接種していただければと思っています。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(千葉委員)

ワクチン接種の件なのですけれども、12歳以上の中学生、高校生の接種についてなのですけれども、他市町村では、今夏休み期間中なので、その期間中に接種をしているところもあるのですけれども、夕張市としての考えと、もう1点、中学生に対して、文科省では集団接種はなじまないと言っていますけれども、その件についての夕張市の考え方についてお伺いしたいと思います。

(保健福祉課長)

ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

小児への接種、児童・生徒への接種については、もちろん効果は、一定の効果はあるというふうにされているのですが、もちろん副作用もあるということもまた事実です。その両方についてきちんと説明する必要があると思うのです。

16歳未満については、ご本人及び保護者の同意も必要ですので、同伴も必要ですし、そういうところで、まずは当人者と保護者の同意が得られることが前提にありますので、そういうものを尊重しながら、希望があった場合には接種を進めていきたいと思っていますが、現時点では、小・中学校の生徒さんにまとめて接種する機会のようなものは考えていません。

というのは、お子さんですと、どうしても集団的に接種をすると、一人のお子さんが状態が悪くなると、関連してそういう反応が出てしまう可能性もあるので、日本小児科学会が指摘しているとおり、副反応があるので、お子さんについては基本的に個別接種、医療機関の個別接種が優先すべきというふうに夕張市では考えています。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

別件でよろしいですか。病院の工事請負契約の件なのですけれども、入札額は分かったのですけれども、できましたら入札の予定価格、分かれば教えていただきたいのです。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 2時10分休憩

午後 2時10分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(保健福祉課長)

ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

ご指摘の件は公表していないので、この場ではお話しすることはできません。

(千葉委員)

最終的に契約が完了したときに入札価格等についての提示はできるのかどうか。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 2時10分休憩

午後 2時11分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(保健福祉課長)

ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

ご質問の内容に対する回答は、この場ではいたしかねますので、結果については、別途ご報告させていただきたいと思えます。

(千葉委員)

はい、分かりました。

できましたら、この価格が妥当なのかどうかと、我々判断するのにちょっと迷うものですから、できましたら入札価格等を教えていただきたいなと考えております。

2点目なのですけれども、請負契約者の中に、夕張市内の業者も参加した企業体になっているのですけれども、入札の条件として、市内業者も含めて入札に参加することという、そういう条件が付されているのかどうかについてお伺いいたします。

(保健福祉課長)

ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

入札に当たっては、透明性ですとか、競争性ですとか、公平性を担保するために、一般競争としています。その中で、具体的には、適正な範囲内において市内の企業の受注ですとか、事業に参画できるような配慮を盛り込んでいます。

(千葉委員)

最後なのですけれども、昨日の市長の懇談会で、この病院等の供用開始なのですけれども、今まで我々のほうには、多分令和5年度には供用を開始したいというそういう説明だったと思うのですけれども、昨日の説明では夏までには供用開始したいということだったと思うのですけれども、これは間違いないのかどうなのか。

(保健福祉課長)

ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

診療所については、供用開始の時期は、令和5年夏ということを目指しています。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

はい。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

ちょっとコロナウイルスに戻るのでございますけれども、今時期、夕張においても、外国人の方も去年、今年は少ないにしてもいらっしゃると思うので、それで、その外国人の方に対しての接種というか、どんな方法というか、お伝えすることも含めて、どういう手だてをしているのか。

(保健福祉課長)

ただいまの高間委員のご質問にお答えします。

外国人の方々については、主に農業関係の方が多いと承知しております。そのようなの方々については、農協さんを通じて、言葉の壁もちょっとありますので、通訳なんかを介しながら、できるだけまとめて、今かなり忙しい時期ではありますけれども、できるだけ農家さんの都合のいいような時間帯の接種枠を確保して、接種につなげているところです。

(高間委員)

はい、分かりました。よろしくお願ひします。

(今川委員長)

ほかにございせんか。

(大山議長)

工事の請負契約なのですけれども、仮契約が終わっているということでありますけれども、この中で竣工期限が4年の12月20日なっていますけれども、この具体的な工期というのは、議会の議決を得てから決めるのか、もう既に予定としては工期が決まっているよという状況なのか、お聞きしたいのです。

(保健福祉課長)

ただいまの議長のご質問にお答えします。

診療所の契約については、今後、現在仮契約ということで、今後、議決を経て着工ということになります。一応予定としては2か年の、令和4年の12月までの2か年をかけて工事を進めて参ります。

(大山議長)

工期は、いつからいつまでという工期。これは竣工期限。これは同じくなくても、あり得るのかも分からないけれども、この工期というのは、まだ決めていないということなのか。いつからいつまで。

(保健福祉課長)

ただいまの議長のご質問にお答えします。

工期の考え方ですけれども、令和4年12月までという考え方です。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 2時16分休憩

午後 2時17分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(保健福祉課長)

ただいまの議長のご質問にお答えします。

竣工期限というのは、工期とイコールで、同一で、基本的には、この期日で進めて参ります。これについては、議会の議決を経て進めて参ります。

(大山議長)

はい、分かりました。

それで、ここでは4年の12月ということでありますけれども、先ほど千葉委員の質問の中で、供用開始が5年の夏ということなのですけれども、今から考えると約2年あるわけですけれども、この間ずっと工事なり進んでいくのですけれども、夕張的にはすごく大規模で長い期間の工事となるのです。

けれども、地域のみなさんに対しての工事に対しての対応というのはどのように考えているのでしょうか。

(保健福祉課長)

ただいまの議長のご質問にお答えします。

地域に対しては、2年間をかける大きな工事ですので、いろいろな工事、造成工事もあるし、重機が入っている工事もありますので、地域に対して十分な説明をする必要があると考えておりまして、もちろん町内会ですとか近隣の住民に対して、もちろん広報を通じて全市民にも周知していますが、特に、とりわけ地域の住民の方に丁寧な説明を実際今しているところです。

(大山議長)

先ほど言いましたけれども、2年ほどかかるということです。この辺を十分対応していただきたいと、このように思っております。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

#### 【閉会】

(今川委員長)

以上で、本日本日予定しました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 2時19分 閉会



夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長

---